

岩手県告示第376号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年6月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成23年5月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人遠野まごころネット
 - (2) 代表者の氏名 佐藤正市
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県遠野市松崎町白岩字薬研淵1番地3
- 3 定款に記載された目的 この法人は、自然災害時の被災者及びこの支援活動に携わる関係者、事業者に対して、復興支援に関する事業を行い、被災者の生活再建ならびに被災地の経済復興、さらには、今後起き得る自然災害時に迅速に対応できるネットワーク構築、マニュアル策定に寄与することを目的とする。さらには、遠野市の自然資源を生かした、メンタル・ケア・プログラムを構築し、被災者への貢献、さらには遠野市の観光資源への活用、観光産業の育成にも寄与することを目的とする。